

環境経営レポート



第35期

(対象期間：2022年 9月～2023年 8月)

作成：2023年9月20日

株式会社プラスサービス

目 次

1. 組織の概要

- (1) 事業許可一覧
- (2) 収集運搬車両の種類
- (3) 処理工程

2. 対象範囲

3. 環境経営方針

4. 環境経営目標

5. 環境経営計画

6. 環境経営目標の実績

7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

8. 環境関連法規の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

組織の概要は、次のとおりです。

項目	内容
事業所名	株式会社プラスサービス
代表者	加納 義 信
所在地	本社：鳥取県鳥取市賀露町北四丁目17番13号 工場：鳥取県鳥取市気高町下坂本濱崎933-2
環境管理責任者名と 担当者連絡先	環境管理責任者：森 本 悟 行 担当者 ：森 本 悟 行 担当者連絡先 ：TEL0857-82-3956 FAX0857-82-3957
設 立	1989年（平成元年）7月
資 本 金	1,000万円
組 織 図	<pre> graph TD A["最高責任者 (代表取締役 加納義信)"] --> B["管理責任者 (工場長 森本悟行)"] B --> C["本社部門 (部門長 取締役 加納義也)"] B --> D["工場部門 (部門長 工場長 森本悟行)"] </pre>
事業活動の内容	<p>①産業廃棄物の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運搬及び中間処分量（破碎溶解、圧縮梱包） ・ 発泡スチロールリサイクル ・ 廃プラスチック（ペットボトル）リサイクル ・ 空缶（鉄缶、アルミ缶）リサイクル <p>②特別管理産業廃棄物収集・運搬業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染性産業廃棄物、廃酸の収集運搬
事業規模	<p>① 売上高 : 7,807万円 (2022年9月～2023年8月)</p> <p>② 収集運搬量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物 : 300.87t (2022年9月～2023年8月) ・ 特別管理産業廃棄物: 367.03t (2022年9月～2023年8月) <p>③ 中間処分量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理量 : 172.56t (2022年9月～2023年8月) ・ リサイクル原料化量: 87.82t (2022年9月～2023年8月) <p>④ 従業員数 : 9名</p> <p>⑤ 敷地面積 : 本社 27.0㎡ 工場 853.0㎡</p> <p>⑥ 延床面積 : 本社 44.2㎡ 工場 450.6㎡</p>

(1) 事業許可一覧（*積替え保管：無し）

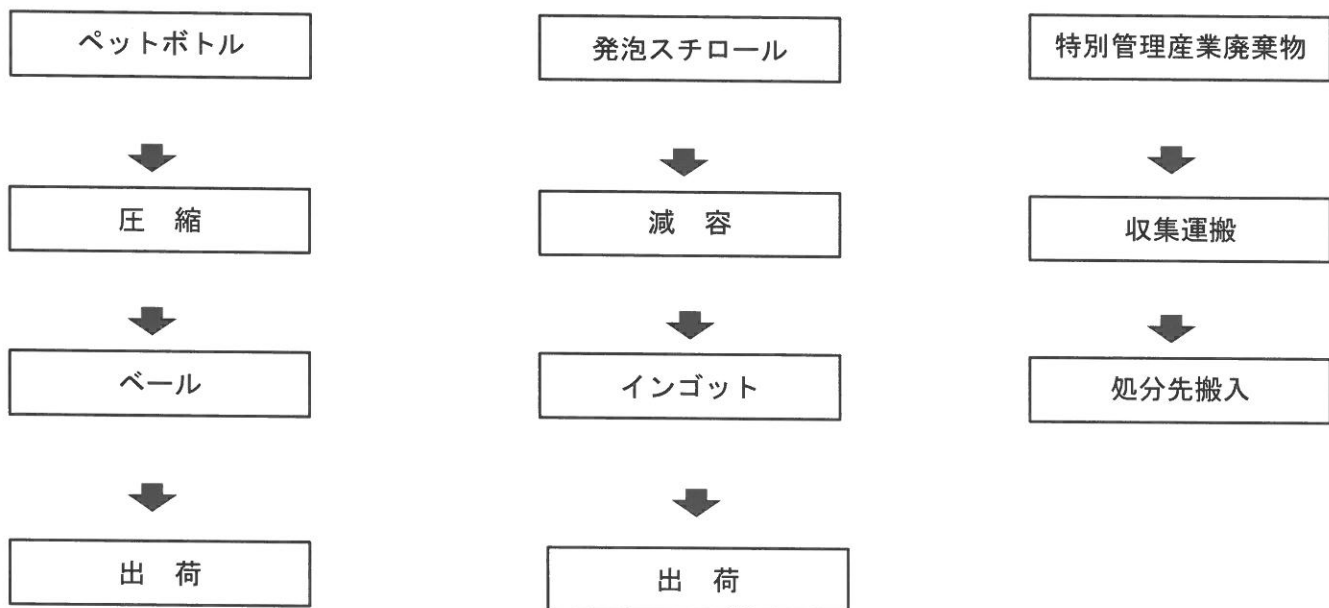
許可番号	事業の範囲	許可の年月日	有効期限
産業廃棄物収集 運搬業許可番号 鳥取県 03101002312 (優良)	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ 廃プラスチック類・紙く ず・木くず・繊維くず・ 動植物性残さ・金属くず ガラスくず等・がれき類の 収集運搬（水銀使用製品含む）	令和 5 年 4 月 20 日	令和 12 年 4 月 19 日
産業廃棄物収集 運搬業許可番号 兵庫県 02804002312 (優良)	廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プ ラスチック類・紙くず 金属くず・ガラスくず、コ ンクリートくず及び陶磁器くず の収集運搬（水銀使用製品含む）	平成 29 年 7 月 19 日	令和 6 年 7 月 18 日
特別管理産業廃棄物 収集運搬業許可番号 鳥取県 03151002312 (優良)	感染性産業廃棄物（限定無） 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以 下）の収集運搬	令和 5 年 4 月 20 日	令和 12 年 4 月 19 日
特別管理産業廃棄物 収集運搬業許可番号 兵庫県 02854002312 (優良)	感染性産業廃棄物 （限定無し）の収集運搬	平成 30 年 6 月 7 日	平成 37 年 6 月 6 日
産業廃棄物処分業 許可番号 鳥取市 12821002312 (優良)	廃プラスチック類 中間処理：破碎溶融 圧縮梱包 廃プラ圧縮能力 : 1.1t/日 発泡スチロール減容能力 : 0.4t/日	令和 5 年 4 月 20 日	令和 12 年 4 月 19 日

※専ら物・空缶類（金属）は専ら物の許可の範囲で圧縮してリサイクルしています。

(2) 収集運搬車両の種類（合計 3台）

機器名（車種）	性能	台数	特記事項
トラック	3t	2台	箱車
トラック	4t	1台	箱車

(3) 処理工程



2. 対象範囲

対象範囲は、当社の全組織・全活動です。

項目	対象範囲
事業所名	株式会社プラスサービス
対象範囲所在地	本社：鳥取県鳥取市賀露町北四丁目17番13号 工場：鳥取県鳥取市気高町下坂本濱崎933-2

3. 環境経営方針

経営理念

1. 地球の環境を守り、人間の健康づくり、幸福づくりに貢献する。
2. サービス+サービス精神で、社会に貢献する。
3. 何事も、プラス志向（前向き・積極的）で対処する。

環境経営方針

【基本方針】

当社は、環境保全への取組みを企業経営の重要課題の一つと位置付け、産業廃棄物収集・運搬及び中間処分量、特別管理産業廃棄物収集・運搬業を通じて、環境に優しい「循環型社会への貢献」を目指します。

【行動指針】

- (1) 当社は、環境に与える影響を的確にとらえ、環境への汚染の予防及び環境保護を約束します。
- (2) 当社は、環境に関する法的及びその他の要求事項を遵守します。
- (3) 当社は、当社の事業活動を通じて環境経営目標を設定し、課題を解決しチャンスを活かし継続的な改善活動をします。
その中の重要分野を①・②に定め、地球環境保全に取り組みます。
 - ①空缶・ペットボトル受入後の生産性の向上
 - ②軽油使用量の削減
 - ③電力・水使用量の削減
 - ④リサイクルの原料化による産業廃棄物の削減
 - ⑤地域貢献活動
- (4) 当社の環境経営方針は、当社従業員へ周知する。

制定日 2016年 4月 11日

改訂日 2022年 9月 1日

株式会社プラスサービス

代表取締役社長 加納 義信

文書名：環境経営方針書・版数：初版-04

4. 環境経営目標

環境への負荷の自己チェックの結果を踏まえ、2021年度の実績より、2024年度までの「環境経営目標」を次のとおり定めました。

【年度：9月～翌年8月】

環境経営目標		2021年度 実績	2022年度	2023年度	2024年度
エネルギーの有効利用で CO ₂ 排出量の削減	・CO ₂ 排出量の削減	57,781.09kg-CO ₂	—	—	—
	・電気使用量の削減	19,359kWh	19,165kWh 以下	18,975kWh 以下	18,785kWh 以下
	・軽油使用量の削減	18,441ℓ	18,665 ℓ以下	18,470 ℓ以下	18,285 ℓ以下
(リサイクル)の推進 産業廃棄物中間処理	・空缶出荷量 鉄缶	11.8 t	12.0 t 以上	12.1 t 以上	12.2 t 以上
	・空缶出荷量 アルミ缶	19.4 t	19.5 t 以上	19.6 t 以上	19.7 t 以上
	・廃プラ圧縮量 (PP)	38.3 t	38.5 t 以上	39.0 t 以上	39.5 t 以上
産業廃棄物排出量の削減 (ガラスくず除く)		14.4 t	14.3 t 以下	14.2 t 以下	114.1 t 以下
水使用量の削減		119 m ³	118 m ³ 以下	117 m ³ 以下	116 m ³ 以下
3Sの実践		12 回	12 回以上	13 回以上	14 回以上
地域貢献活動の実施		4 回	4 回以上	5 回以上	6 回以上

【注-1】CO₂換算

電力 (中央電力) : 0.45kg - CO₂/kWh

【注-2】2022年度を基準に、来年度の目標を見直します。

5. 環境経営活動計画

環境経営目標		環境経営活動計画
エネルギーの有効利用でCO ₂ 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂ 排出量の削減 ・ 電気使用量の削減 ・ 軽油使用量の削減 ・ LPG 使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調温度の適性化（冷房 28℃・暖房 20℃） ・ エアコン点検（3カ月ごと）とフィルターの掃除 ・ 不要照明箇所の消灯 ・ O A 機器の省電力モード設定実施 ・ 準備作業の実施で設備稼働時間の短縮 ・ アイドリングストップを含めエコドライブの実施 ・ 収集運搬ルート of 事前調整で走行距離の短縮 ・ タイヤ空気圧を適性値に保つ ・ 使用湯温を下げ短時間使用の実施
産業廃棄物中間処理（リサイクル）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空缶出荷量 鉄缶 ・ 空缶出荷量 アルミ缶 ・ 廃プラ圧縮量（PP） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別の徹底でリサイクル原料化する。 ・ 新聞広告により収集運搬量を増やす。 ・ 既存顧客に対する巡回営業と新規顧客の開拓
産業廃棄物排出量の削減（ガラスくず除く）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別の徹底でリサイクル原料化を図り、廃棄物を削減する。 ・ 設備のメンテナンス実施で稼働を維持する。
水使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水の励行 ・ 洗車時、バケツを活用
3Sの実践		<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な清掃、汚した場合の清掃実施
地域貢献活動の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な地域清掃の実施 ・ 汚した場合の清掃実施

6. 環境経営目標の実績

2022年度（2022.9～2023.8）環境経営目標達成状況は、次のとおりです。

環境経営目標	目標	実績	達成度評価	
エネルギーの有効利用でCO ₂ 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂ 排出量の削減 ・ 電気使用量の削減 ・ 軽油使用量の削減 	— 19,165kWh 以下 18,655 ℓ 以下	62,395.65 kg-CO ₂ 18,781 kWh 20,725 ℓ	— ○ △
産業廃棄物中間処理（リサイクル）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空缶出荷量 鉄缶 ・ 空缶出荷量 アルミ缶 ・ 廃プラ圧縮量（PP） 	12.0 t 以上 19.5 t 以上 38.5 t 以上	11.0 t 18.1 t 41.3 t	△ △ ○
産業廃棄物排出量の削減（ガラスくず除く）	14.3 t 以下	13.1 t	○	
水使用量の削減	118 m ³ 以下	116 m ³	○	
3Sの実践	12 回以上	12 回	○	
地域貢献活動の実施	4 回以上	4 回	○	

【注－1】 CO₂ 換算 電力（中央電力）：0.45kg - CO₂/kWh

【注－2】 達成度評価記号 ○：良好（100%以上）△：やや不足（90～100%）×：不適合（90%未満）

7. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

2022年9月から翌年8月までの環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容は、次のとおりです。

環境経営目標		環境経営活動計画	取組結果	評価・次年度の取組内容
エネルギーの有効利用でCO2排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量の削減 電気使用量の削減 軽油使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 空調温度の適性化（冷房28℃ 暖房20℃） エアコン点検（3カ月ごと）とフィルターの掃除 不要照明箇所の消灯 OA機器の省電力モード設定実施 準備作業の実施で設備稼働時間の短縮 アイドリングストップを含めエコドライブの実施 収集運搬ルートの事前調整で走行距離の短縮 タイヤ空気圧を適性値に保つ 	△	<ul style="list-style-type: none"> 電力の使用量は節電の意識と、破碎機から圧縮機に切り替えた事で目標達成出来た。 軽油使用量は、新規顧客獲得・回収回数の増加、そして営業活動に使用した為、目標未達成になった。 次年度は、電力使用量・軽油使用量の削減は、継続して取組む。
(リサイクル)の推進 産業廃棄物中間処理	<ul style="list-style-type: none"> 空缶出荷量 鉄缶 空缶出荷量 アルミ缶 廃プラ圧縮量（PP） 	<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底でリサイクル原料化する。 新聞広告により収集運搬量を増やす。 既存顧客に対する巡回営業と新規顧客の開拓 	△	<ul style="list-style-type: none"> 空缶の鉄缶・アルミ缶処理はコロナによる回収量の減少で、目標未達成になった。 ペット処理は回収物内容の変化で目標達成できた。 次年度は今年度の実績を基に目標値を見直し、取り組む。
産業廃棄物排出量の削減 (ガラスくず除く)		<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底でリサイクル原料化を図り、廃棄物を削減する。 設備のメンテナンス実施で稼働を維持する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底でリサイクル原料化をする事が出来、目標達成出来た。 次年度も、今年度の実績を基に目標値を見直し、取り組む。
水使用量の削減		<ul style="list-style-type: none"> 節水の励行 洗車時、バケツを活用 	○	<ul style="list-style-type: none"> 節水の意識が定着して、目標達成できた。 次年度も、今年度の実績を基に目標値を見直し、取り組む。
3Sの実践		<ul style="list-style-type: none"> 整理・整頓・清掃実施 汚した場合の清掃実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり目標達成。 次年度も継続して取組む。
地域貢献活動の実施		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な地域清掃の実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり目標達成。 次年度も継続して取組む。

[注-1] 達成度評価記号 ○：良好（100%以上）△：やや不足（90～100%）×：不適合（90%未満）

8. 環境関連法規の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
 適用される主な「法規制等の一覧及び順守評価記録」に基づき、順守評価を実施しました。
 また、関係機関及び本社並びに工場近隣からの違反の指摘や訴訟等もありません。

要求事項	要求内容	当社の概要内容	順守項目	見直し結果 法規制改訂の有無	順守評価	
					根拠	判定
【法規制】 騒音規制法 第3条 法規制適用条件 第5条 規制基準の遵守義務 鳥取市 市自然保護及び環境 保全条例 騒音振動防止対策	・規制地域の指定：第3種騒音規制区域 ・特定施設の設置・使用・変更届の義務 特定施設 ・規制基準の順守 朝 06:00～08:00 : 60dB 昼 08:00～19:00 : 65dB 夕 19:00～22:00 : 60dB 夜 22:00～06:00 : 50dB	・特定施設 プレス機	・騒音：65dB以下 1回/月測定 ・特定施設の設置届 ・特定施設の使用届 ・特定施設の変更届	該当改訂なし	・騒音値：max 61 ・届出事項 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	○
【法規制】 振動規制法 第3条 法規制適用条件 第5条 規制基準の遵守義務 鳥取市 市自然保護及び環境 保全条例 第4.5条 届け出申請	・規制地域の指定：第2種振動規制区域 ・特定施設の設置・使用・変更届の義務 特定施設 ①空気圧縮機 : 7.5kW 以上 ・規制基準の遵守 昼間 08:00～19:00 : 65dB 夜間 19:00～08:00 : 60dB	・特定施設 プレス機	・特定施設の設置届 ・特定施設の使用届 ・特定施設の変更届	該当改訂なし	・届出事項 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	○
【法規制】 廃棄物の処理 及び清掃に関する法律 (廃掃法) 第3条 事業者の責務 第2条 廃棄物の種類 第6条2項 一般廃棄物の処理 第11条 産業廃棄物の処理 第12条 保管の基準 委託の基準 (産廃) 事業許可証の有効期限、契約書有効期限 (産廃) マニフェストの交付を受けずに産廃の引渡しの受託の禁止 産業廃棄物の収集運搬時マニフェスト・許可書の必携 施設の定期検査及び維持管理情報公開	・事業活動に伴う産業廃棄物及び一般廃棄物に対する規制 ・一般廃棄物 : 産業廃棄物(特別管理分を含む)を除く廃棄物 ・産業廃棄物 : 金属屑、汚泥等19種類の廃棄物 ・産業廃棄物の収集運搬処理 ①廃掃法に基づく許可を受け、かつ該当廃棄物の事業範囲を有している業者に委託する ②委託契約を締結する ③マニフェスト管理票を運用する ・産業廃棄物保管基準を順守 ・廃棄物保管場所の明示 ・廃棄物自社運搬時の表示義務 ・マニフェスト収集運搬・最終処分記載義務(社名・担当者名) ・電子マニフェスト受理後3日以内に処理の実施 ・産業廃棄物収集運搬業許可 鳥取県・鳥根県・兵庫県 ・産業廃棄物処分業許可 鳥取県 ・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 鳥取県・兵庫県	・産業廃棄物 ①可燃ごみ ②腐プラ(PP/HD、ポリ袋等) ③電池 ④蛍光灯 ・廃棄物自社運搬時の表示 ・産業廃棄物排出量 県知事への届出義務 6/30までに報告(報告書1年間保管) ・産業廃棄物の収集運搬・処分量報告 6/30までに報告(報告書1年間保管) ・廃棄物の排出記録(発生量・処理用) ・マニフェスト保管期間5年間 ・産廃運搬車両への表示 ・社内産廃保管場所表示 ・有効期限の順守 ・収集運搬車両への許可証・マニフェストの携帯 ・施設の維持管理の実地と公開	・マニフェストによる管理 ・電子マニフェスト：受入翌日から3日以内(休日も含め) ・マニフェスト伝票：B2・D票90日以内返却 特管物は、60日以内返却 E票180日以内 ・水銀使用製品の破損防止状態での保管実施 ・産業廃棄物排出量 県知事への届出義務4/1～6/30までに報告(報告書1年間保管) ・産業廃棄物の収集運搬・処分量報告 6/30までに報告(報告書1年間保管) ・廃棄物の排出記録(発生量・処理用) ・マニフェスト保管期間5年間 ・産廃運搬車両への表示 ・社内産廃保管場所表示 ・電子マニフェストの処理状況 3日以内 3日以上 ・マニフェスト回収日程 日程内 日程越 ・水銀使用製品保管状態 ・年間排出量の報告日 ・年間収集運搬処分量報告日 R5.6.26 マニフェスト保管状況 保管期間：5年 ・車両への表示 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 ・保管場所表示 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 ・許可有効期限 <input checked="" type="checkbox"/> 有・切れ ・携帯確認 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可 ・点検表実施 <input checked="" type="checkbox"/> 良・不可	該当改訂なし 2017.10.1改訂	・電子マニフェストの処理状況 3日以内 3日以上 ・マニフェスト回収日程 日程内 日程越 ・水銀使用製品保管状態 ・年間排出量の報告日 ・年間収集運搬処分量報告日 R5.6.26 マニフェスト保管状況 保管期間：5年 ・車両への表示 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 ・保管場所表示 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 ・許可有効期限 <input checked="" type="checkbox"/> 有・切れ ・携帯確認 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可 ・点検表実施 <input checked="" type="checkbox"/> 良・不可	○

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今年度は、電力使用量・産廃排出量・水使用量・地域貢献活動が目標達成出来ました。特に、電力使用量の達成は、業務効率改善で廃プラ破碎機から圧縮梱包機に替えた事が大きな要因だと思います。

しかし、リサイクルの推進・軽油使用量は目標未達成でした。

リサイクル推進に関しては、コロナ禍で受入量が減少と受入物の偏りが要因だと思います。

来年度は、引き続き作業効率・安全性・機械の定期点検で生産性の向上に取り組んでください。

軽油使用量に関しては、業績増に伴うものと認識しているが、変わらず効率良く出来る様、収集運搬ルート・営業活動を見直し、軽油使用量の削減に取り組んでください。

来年度も、今年度の経験を生かして工夫しながら目標達成に向け社員一丸となりエコアクション21に取り組んで参ります。